

帯市活第171号
令和8年9月30日

町内会長各位

帯広市長 上野 庸介
(市民福祉部地域福祉室市民活動課担当)

「おびひろ町内会活動支援事業者等登録制度」について（お知らせ）

日頃より、地域活動の推進にご尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、帯広市では、持続可能な町内会活動を推進するため、町内会活動を支援する事業所等を登録し、その取り組みを広く周知することにより、町内会と事業所との新たなつながりを創出し、地域コミュニティの活性化及び町内会活動の負担軽減を図ることを目的に、「おびひろ町内会活動支援事業者等登録制度」を創設しましたので、お知らせいたします。

なお、町内会活動にご協力いただいている事業者等についての情報がございましたら、別紙の情報提供シートにて情報をご提供いただきますようお願い申し上げます。

記

1 送付資料

- ・「おびひろ町内会活動支援事業者等登録制度」チラシ
- ・情報提供シート

【お問い合わせ先】

帯広市 市民活動課 担当：赤池・鎌田

〒080-8670

帯広市西5条南7丁目1

電話 65-4130（直通） / FAX 23-0156

メール active@city.obihiro.hokkaido.jp